

東部大阪都市計画火葬場の決定 （東大阪市決定）

令和7年度第3回東大阪市都市計画審議会

令和8年1月29日（木）

本日の説明次第

1. 東大阪市の斎場の現状と課題

2. 新斎苑建設の検討経緯

3. 都市計画決定案

4. 都市計画決定区域の周辺地域への影響の確認

5. 都市計画に関する手続き

1.東大阪市の斎場の現状と課題

既存斎場の建設年、増改築改修状況

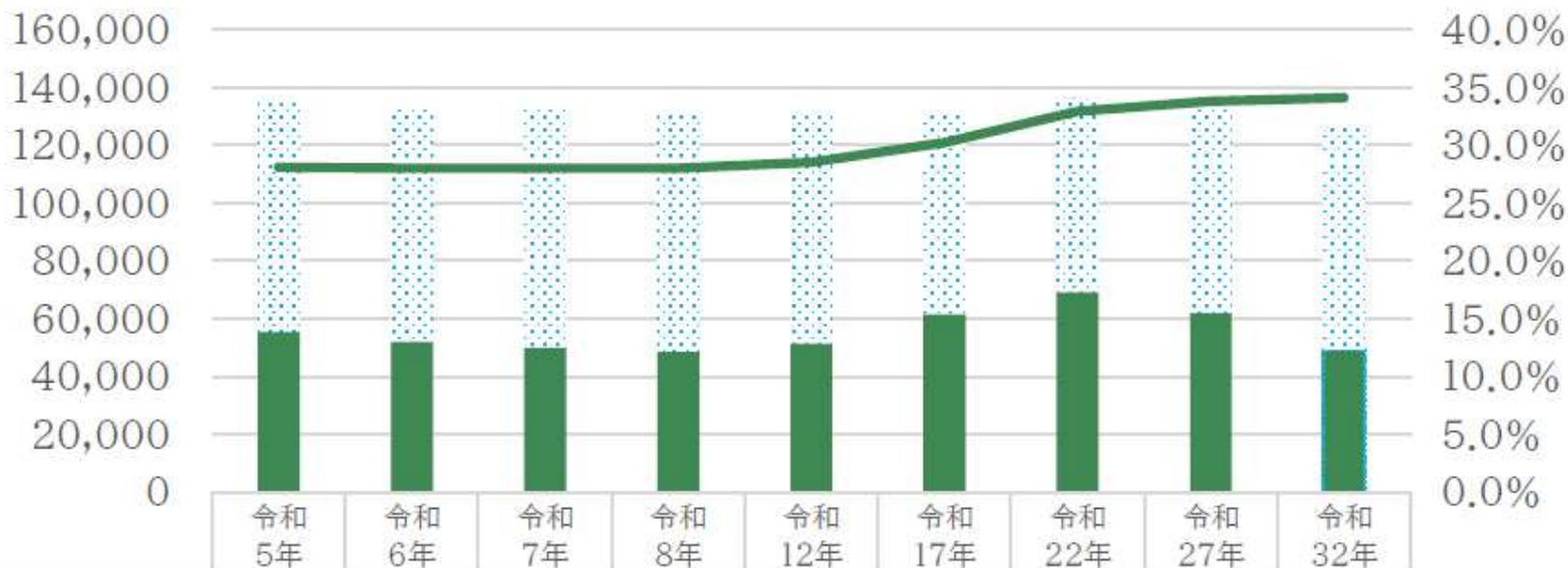
(令和8年1月現在)

	長瀬斎場	小阪斎場	楠根斎場	岩田斎場	額田斎場	荒本斎場
建物構造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	木造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造
現在の建物の建設年	令和5年1月	昭和37年	昭和26年	昭和38年	平成5年	昭和56年
建物大規模改修年	-	平成12年	平成28年	平成元年	-	-
建物大規模改修内容	-	煙突撤去 排煙設備設置	建物耐震 煙突撤去 排煙設備設置 外壁塗装	建物一部耐震 煙突撤去 排煙設備設置	-	-
現在の建物の建設。改修からの経過年数	建物改修から 3年	建物改修から 26年	建物改修から 10年	建物改修から 37年	建物改修から 33年	建物改修から 45年
耐震関係	新耐震基準	耐震診断未実施 旧耐震基準	耐震補強済	耐震診断未実施 一部新耐震基準	新耐震基準	耐震診断未実施 旧耐震基準
火葬炉年数	3年	64年	58年	37年	33年	45年
火葬炉数	4基	5基	3基	3基	3基	2基

1.東大阪市の斎場の現状と課題

東大阪市の高齢者の人口と火葬需要

高齢者人口の推移・将来推計



後期高齢者数(75歳以上)	78,882	81,367	82,477	82,867	78,631	69,977	66,957	70,217	76,663
前期高齢者数(65~74歳)	55,540	52,102	50,021	48,679	51,490	61,588	69,226	62,102	49,171
高齢化率	28.1%	28.0%	28.0%	28.0%	28.5%	30.2%	32.9%	33.8%	34.1%

出典：東大阪市長年計画

<年間火葬件数の推移>

	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年	令和32年	令和37年	令和42年	令和47年
死亡者数	6,154	6,540	6,840	6,900	6,744	6,560	6,637	6,497	6,690	6,417
火葬件数	6,811	7,238	7,570	7,636	7,464	7,259	7,345	7,191	7,404	7,102

1.東大阪市の斎場の現状と課題

既存斎場の利用状況

< 既存斎場の利用状況等（令和5年度） >

施設名称	火葬炉数	最大火葬件数 (一日あたり)	火葬実績	R5.1月の火葬件数/日	
				平均値	最大値
長瀬斎場	4基	8件	1,597件	6.10件	8件
小阪斎場	5基	7件	1,752件	5.83件	6件
楠根斎場	3基	6件	898件	4.14件	5件
岩田斎場	3基	5件	1,042件	4.30件	5件
額田斎場	3基	6件	1,356件	4.60件	6件
荒本斎場	2基	3件	389件	2.21件	3件
合計	20基	35件	7,034件	27.18件	33件

1.東大阪市の斎場の現状と課題

課題の整理

- ・ 長瀬斎場と額田斎場以外の斎場の建物は、旧耐震基準のものであり、また、長瀬斎場以外の斎場の火葬炉は、いずれも老朽化が進行し、旧式の火葬炉が設置されているため、大規模改修が必要となる
- ・ 最新の火葬炉は、旧式より大型化しているため、既存火葬炉と同基数を更新するスペースが不足している
- ・ 高齢化の進展に伴い火葬需要は増加することが想定されるが、既存斎場の設備では、老朽化を要因として稼働不可能な状況になってしまった場合、ピークを迎える火葬需要への対応が困難である

本日の説明次第

1. 東大阪市の斎場の現状と課題

2. 新斎苑建設の検討経緯

3. 都市計画決定案

4. 都市計画決定区域の周辺地域への影響の確認

5. 都市計画に関する手続き

2.新斎苑建設の検討経緯

東大阪市斎場整備基本構想(改訂版)

- ・ 既存斎場が抱える課題を解決するために策定
- ・ 増加する火葬需要への対応や管理運営の効率化を図るために、長瀬斎場を除く既存斎場を集約して、新しい斎場（新斎苑）を整備する方針とした

東大阪市新斎苑整備基本構想

- ・ 新斎苑を整備する上での基本的な条件や、基本理念・基本方針等について検討・整理し、その基本的な考えを示すものとして策定
- ・ 詳細に建設候補地の選定条件の整理を行い、選定条件に基づき比較・評価を行った上で、建設候補地を選定した
- ・ 斎場建物の建設のみに焦点を合わせるのではなく、建物周辺と一体的な空間を計画

2.新斎苑建設の検討経緯

新斎苑整備基本構想

必要火葬炉数の算定

区分		死亡者数推計	年間火葬件数	必要火葬炉数	
				1基1日あたりの平均火葬件数	
				回転数2.0	
				市全体	新斎苑
2020年	(2020~2024)	6,154	6,811	14	10
2025年	(2025~2029)	6,540	7,238	15	11
2030年	(2030~2034)	6,840	7,570	16	12
2035年	(2035~2039)	6,900	7,636	16	12
2040年	(2040~2044)	6,744	7,464	15	11
2045年	(2045~2049)	6,560	7,259	15	11
2050年	(2050~2054)	6,637	7,345	15	11
2055年	(2055~2059)	6,497	7,191	15	11
2060年	(2060~2064)	6,690	7,404	15	11
2065年	(2065~2069)	6,417	7,102	15	11

将来、本市で必要となる火葬炉数

市全体：16基

長瀬斎場：4基 **新斎苑：12基**

2.新斎苑建設の検討経緯

新斎苑整備基本構想

建設候補地の抽出

<建設候補地の概要>

候補地	地区	面積
候補地 A	中地区	約 3,000 m ²
候補地 B	東地区	約 200,000 m ²
候補地 C	東地区	約 5,000 m ²
候補地 D	西地区	約 3,000 m ²
候補地 E	東地区	約 22,000 m ²



抽出条件

- ・使用用途が確定していない
公有地
 - ・面積3,000m²以上
- ※新斎苑の必要火葬炉数である12基を整備する火葬場の最低必要敷地面積が3,000m²

2.新斎苑建設の検討経緯

新斎苑整備基本構想

建設予定地の選定条件

- (1) 関係法令の適合
 - ①関係法令に適合していること
 - ②住居系用途地域ではないこと
 - ③100m以内に住宅が比較的少ないこと
- (2) 敷地の条件
 - ①十分な広さを有する敷地であること
- (3) アクセス条件
 - ①敷地までのアプローチ動線を有すること
 - ②主要道路及び広域交通拠点からアクセスしやすいこと
- (4) 災害時の機能維持
 - ①災害に対して危険性が低いこと
 - ②「大阪府広域火葬計画」に適合していること
- (5) その他（経済性、工事の容易さ等）
 - ①ライフラインの整備状況
 - ②用地買収等による遅延の恐れがないこと
 - ③埋蔵文化財包蔵地に指定されていないこと

2.新斎苑建設の検討経緯

新斎苑整備基本構想

新斎苑建設予定地の選定

番号	選定条件	候補地 A	候補地 B	候補地 C	候補地 D	候補地 E
(1)関係法令への適合						
①	関係法令に適合していること	△	○	△	△	○
②	住居系用途地域ではないこと	○	×	×	×	○
③	100m 以内に住宅が比較的少ないこと	△	△	×	×	○
(2)敷地の条件						
①	十分な広さを有する敷地であること	×	○	×	×	○
(3)アクセス条件						
①	敷地までのアプローチ動線を有すること	○	×	×	○	△
②	主要道路及び広域交通拠点からアクセスしやすいこと	○	△	×	○	△
(4)災害時の機能維持						
①	災害に対して危険性が低いこと	○	×	×	○	○
②	「大阪府広域火葬計画」に適合していること	○	×	×	○	○
(5)その他(経済性、工事の容易さ等)						
①	ライフラインの整備状況	○	△	○	○	○
②	用地買収等による遅延の恐れがないこと	△	×	×	△	△
③	埋蔵文化財包蔵地に指定されていないこと	○	×	×	○	○

2.新斎苑建設の検討経緯

これまでの住民説明会等の開催について

対象住民：布市町三丁目、中石切町六丁目、元町一・二丁目在住

対象事業所：建設予定地から約100m以内に位置する事業所

日程	案件	参加人数	概要
令和5年6月11日	住民説明会 (布市町三丁目)	29名	・市内斎場の現状と新斎苑の検討について
令和5年10月28日	住民説明会 (中石切町六丁目)	10名	・市内斎場の現状と新斎苑の検討について
令和5年11月25日	住民説明会 (布市町三丁目・中石切町六丁目合同)	14名	・新斎苑建設候補地の選定経緯等について
令和6年1月21日	住民説明会 (元町一・二丁目)	26名	・市内斎場の現状と新斎苑の検討について
令和6年3月25日	事業者説明会	8社	・市内斎場の現状と新斎苑の検討について
令和6年5月28日	住民説明会	21名	・説明会とワークショップの目的と進め方 ・既存斎場の現状と新斎苑の概要 ・全国の特徴ある斎場の事例紹介 ・生活環境影響評価の調査目的・内容
令和6年7月20日	ワークショップ	19名	・建設候補地周辺の地域課題、新斎苑に希望すること
令和6年9月28日	施設見学会・ワークショップ	13名	・施設見学会（奈良市斎苑 旅立ちの杜）
令和6年11月9日	住民説明会	15名	・住民説明会での質問・意見に対する回答・方針 ・各種調査結果報告 ・基本構想の検討状況
令和6年12月21日	住民説明会	20名	・基本構想の概要について ・今後のスケジュールについて

庁議：令和7年2月 予定地として決定

2.新斎苑建設の検討経緯

建設予定地の現況



2.新斎苑建設の検討経緯

建設予定地の現況

①



②



③



2.新斎苑建設の検討経緯

建設予定地の現況



本日の説明次第

1. 東大阪市の斎場の現状と課題

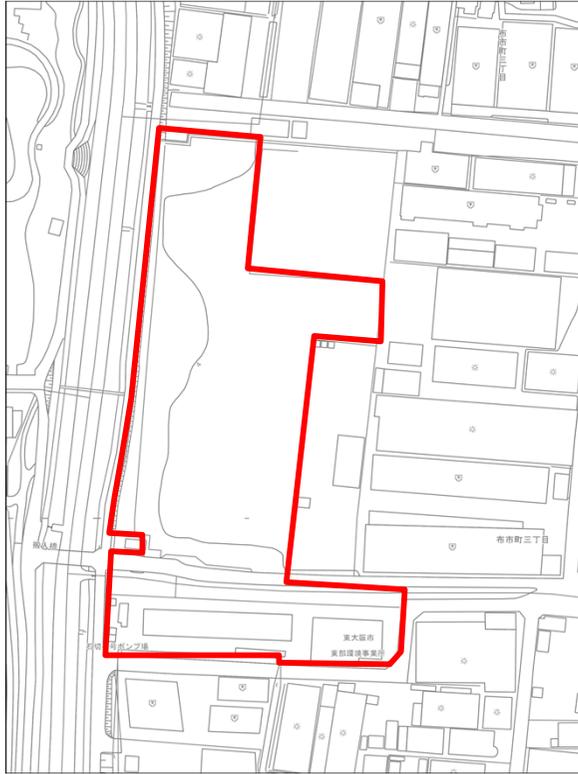
2. 新斎苑建設の検討経緯

3. 都市計画決定案

4. 都市計画決定区域の周辺地域への影響の確認

5. 都市計画に関する手続き

3.都市計画決定案

名称	東大阪市火葬場
位置	東大阪市布市町三丁目・中石切町六丁目
面積	約2.3ha
区域	
備考	火葬炉12基

※名称は、都市計画名称であり、施設名称ではありません。

本日の説明次第

1. 東大阪市の斎場の現状と課題

2. 新斎苑建設の検討経緯

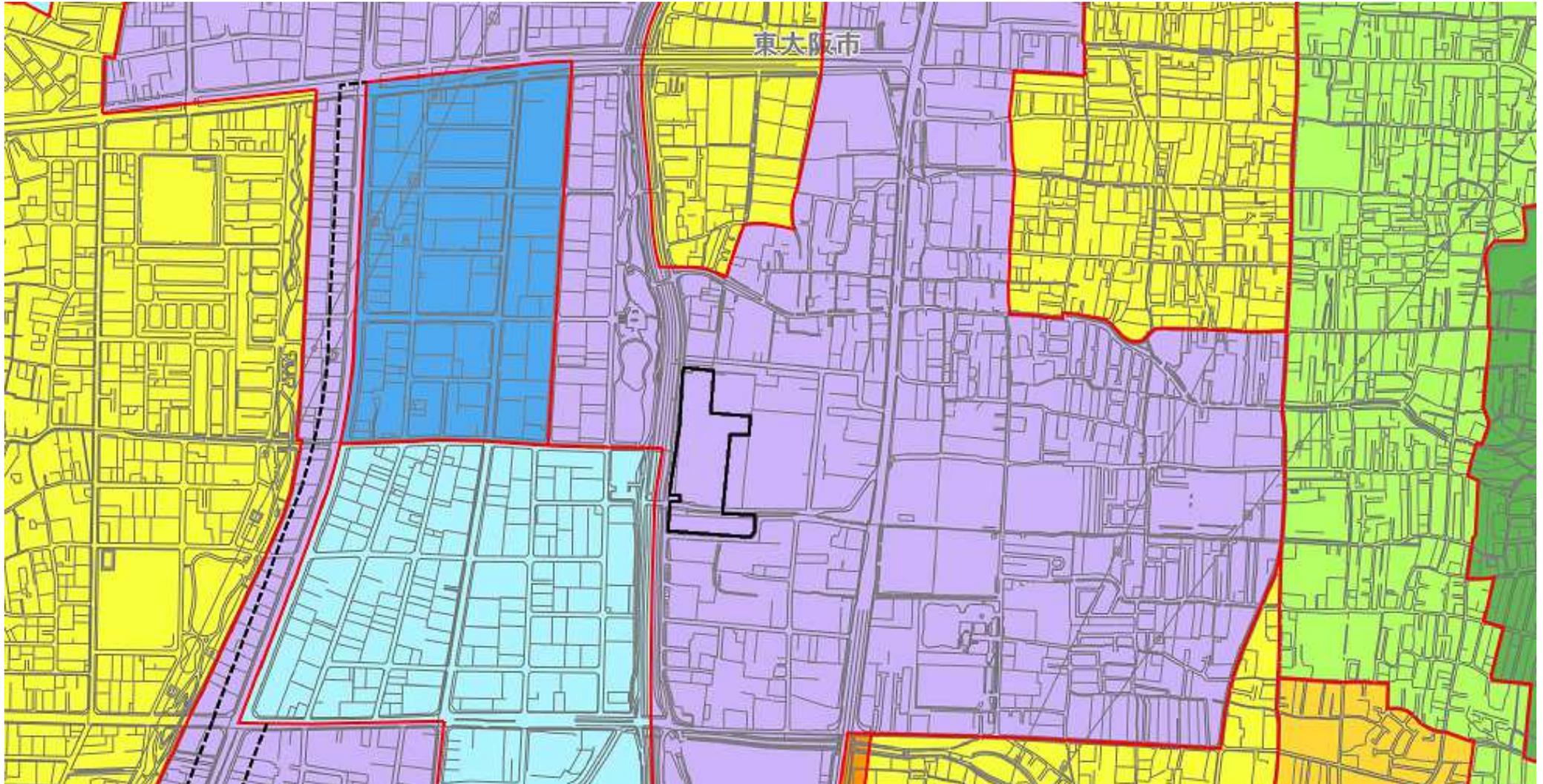
3. 都市計画決定案

4. 都市計画決定区域の周辺地域への影響の確認

5. 都市計画に関する手続き

4.都市計画決定区域の周辺地域への影響の確認

(1) 用途地域

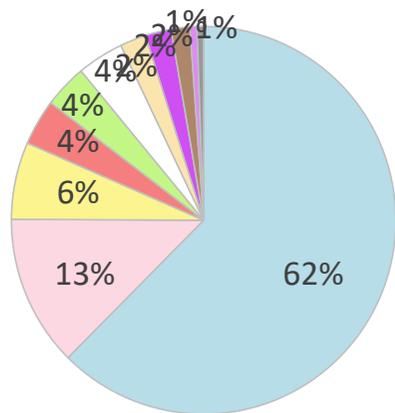
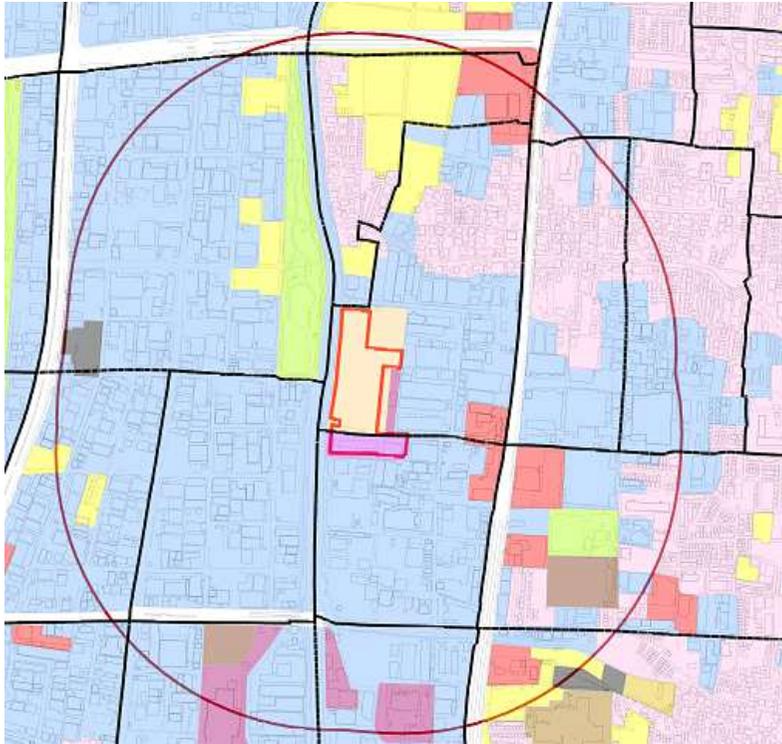


用途地域	
 第1種低層住居専用地域	 第1種中高層住居専用地域
 第2種中高層住居専用地域	 第1種住居地域
 準住居地域	 第2種住居地域
 準工業地域	 近隣商業地域
 工業地域	 商業地域
 工業専用地域	

4.都市計画決定区域の周辺地域への影響の確認

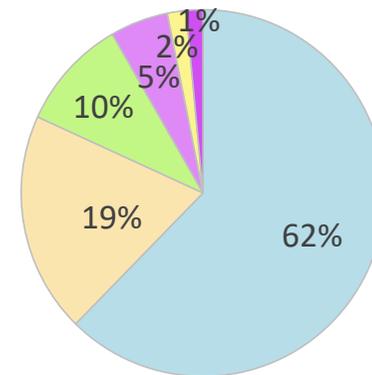
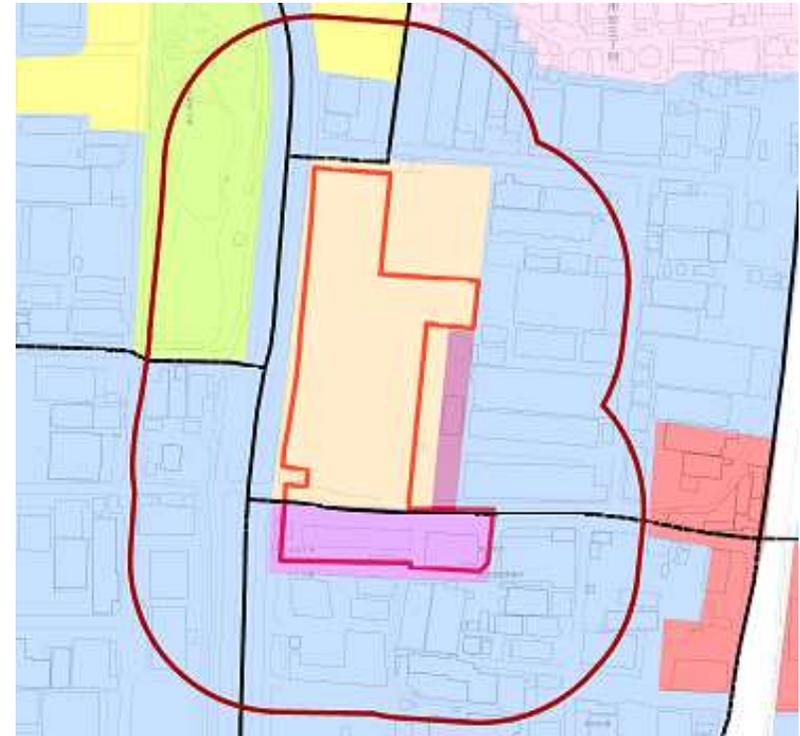
(2) 土地利用現況

500m範囲



- 工場地
- 一般市街地
- 田・休耕地
- 商業業務地
- 公園・緑地
- 道路・鉄軌道敷
- その他の空地
- 公共施設
- 運動場・遊園地
- 官公署
- 墓地

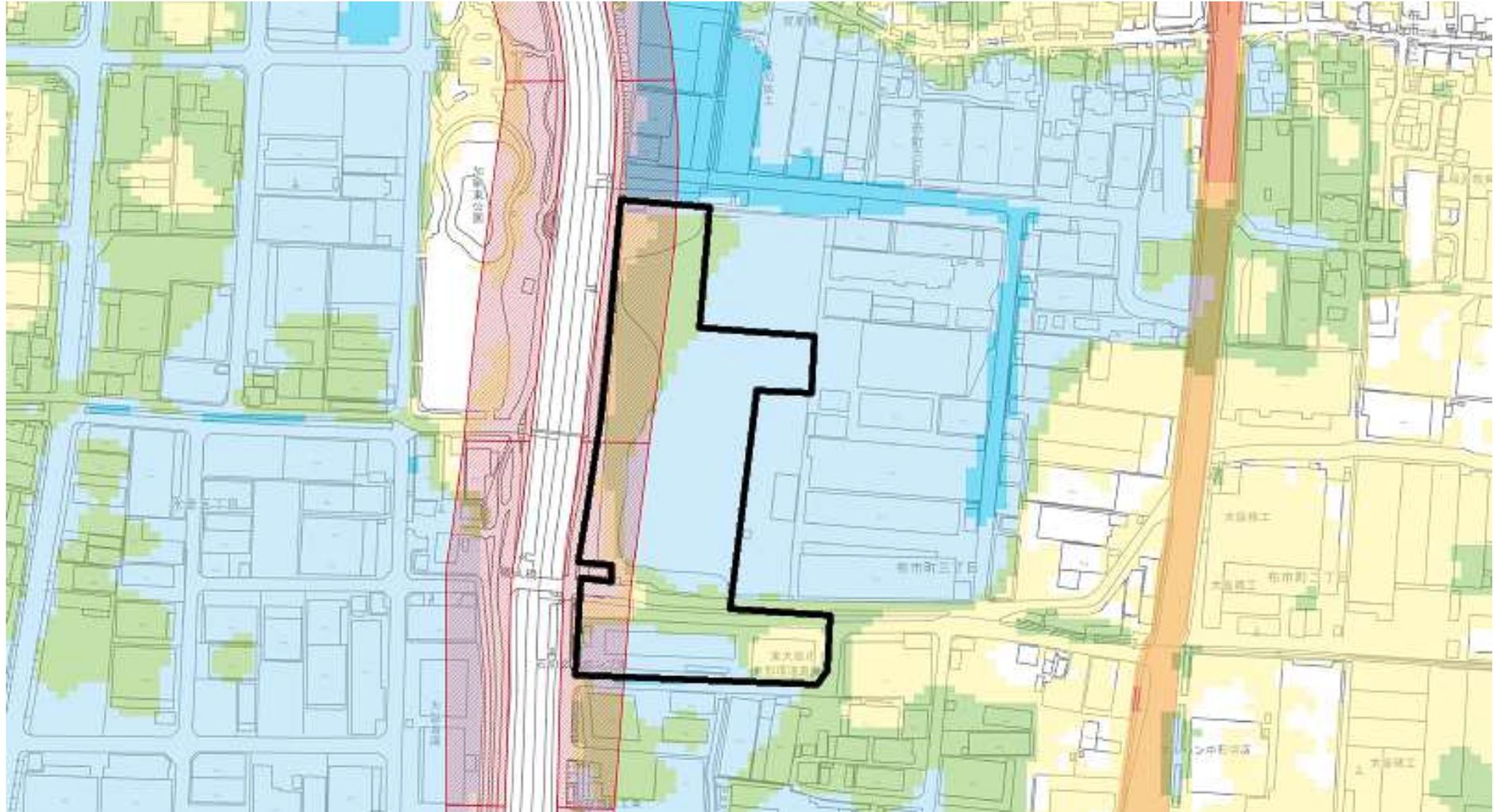
100m範囲



- 工場地
- その他の空地
- 公園・緑地
- 官公署
- 田・休耕地
- 公共施設

4.都市計画決定区域の周辺地域への影響の確認

(3) 災害リスクへの対策

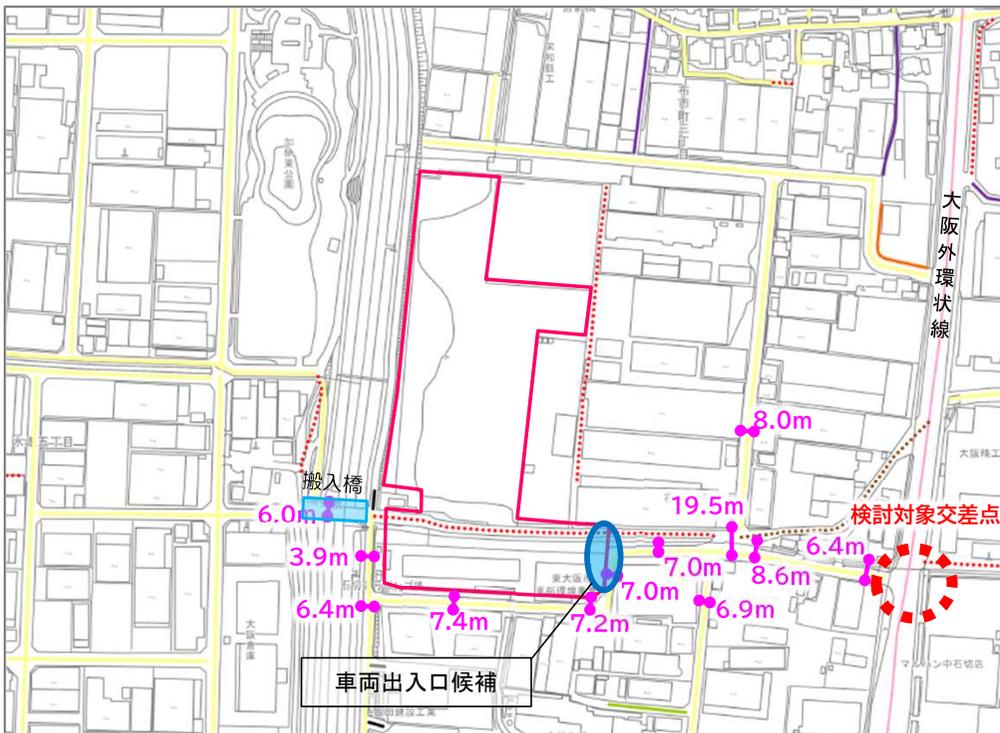


凡例	
 寝屋川_河岸侵食	 広域緊急交通路
 0.5m未満	 0.5m~1.0m未満
 1.0m~2.0m未満	 2.0m~3.0m未満

4.都市計画決定区域の周辺地域への影響の確認

(4) アクセス経路・交通量増加の影響

車両出入口の検討



交差点の飽和状況の検討



地点	交通量		交通容量比(①~③)、交差点需要率			
	現況	整備後	現況	整備後	評価基準	照査結果
①	1553	1556	0.748	0.772	≦1	OK
②	1312	1359	0.554	0.578	≦1	OK
③	170	220	0.798	1.000	≦1	OK
交差点	3035	3135	0.574	0.608	≦0.947	OK

4.都市計画決定区域の周辺地域への影響の確認

(5) 周辺環境への影響

大気質

火葬炉からの煙突排ガスの長期平均濃度の評価結果（最大濃度）

項目	寄与濃度	バックグラウンド濃度	年平均値	年間 98%値又は年間 2%除外値	生活環境の保全上の目標	適合状況
二酸化硫黄 (ppm)	0.00040	0.001	0.0014	0.004	0.04 以下 ^{(*)1}	○
二酸化窒素 (ppm)	0.00330	0.010	0.0133	0.035	0.06 以下 ^{(*)2}	○
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.00013	0.016	0.0161	0.036	0.10 以下 ^{(*)1}	○
ダイオキシン類 (pg-TEQ/m ³)	0.00132	0.013	0.0143	—	0.6 以下 ^{(*)4}	○

火葬炉から煙突排ガスの短期平均濃度の評価結果（最大濃度）

項目	寄与濃度	バックグラウンド濃度	1時間値	生活環境の保全上の目標	適合状況
二酸化硫黄 (ppm)	0.00707	0.033	0.0401	0.1 以下 ^{(*)1}	○
二酸化窒素 (ppm)	0.05889	0.051	0.1099	0.2 以下 ^{(*)2}	○
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.00236	0.101	0.1034	0.2 以下 ^{(*)1}	○
塩化水素 (ppm)	0.01178	<0.001	0.0128	0.02 以下 ^{(*)5}	○

騒音

施設の稼働に伴う騒音の評価結果（敷地境界の最大値）

予測地点	予測結果 (dB)	生活環境の保全上の目標 (dB)	適合状況
新斎苑建設候補地の敷地境界	46	50	○

振動

施設の稼働に伴う振動の評価結果（敷地境界の最大値）

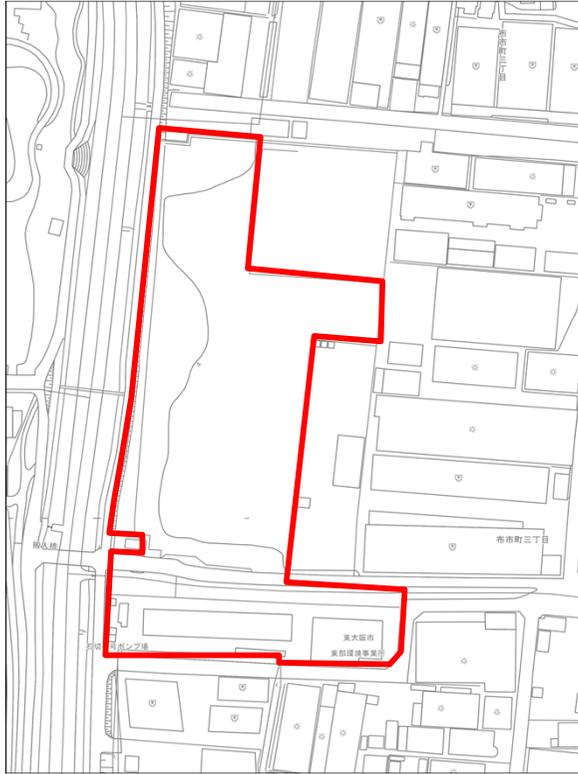
予測地点	予測結果 (dB)	生活環境の保全上の目標 (dB)	適合状況
新斎苑建設候補地の敷地境界	48	65	○

悪臭

火葬炉からの煙突排ガスに伴う臭気指数の評価結果（最大濃度）

項目	予測結果	環境保全目標	適合状況
臭気指数	10 以下	10 以下	○

4.都市計画決定区域の周辺地域への影響の確認

名称	東大阪市火葬場
位置	東大阪市布市町三丁目・中石切町六丁目
面積	約2.3ha
区域	
備考	火葬炉12基

※名称は、都市計画名称であり、施設名称ではありません。

本日の説明次第

1. 東大阪市の斎場の現状と課題
2. 新斎苑建設の検討経緯
3. 都市計画決定案
4. 都市計画決定区域の周辺地域への影響の確認
5. 都市計画に関する手続き

5.都市計画に関する手続き

□説明会

令和7年9月7日(日) 10時 東大阪市本庁舎 (参加者:11名)

令和7年9月8日(月) 19時 東大阪市本庁舎 (参加者: 8名)

○主な質疑内容

- ・土壌汚染
- ・区域
- ・位置
- ・公聴会の意見書の提出
- ・都市計画審議会
- ・地価への影響

□公聴会

令和7年10月9日(木) 14時 東大阪市本庁舎

申出期間:令和7年9月10日(水)~令和7年9月24日(水)

公述人:3名 傍聴人:4名

5.都市計画に関する手続き

○公述の要旨と市の考え

意見1. 火葬場の位置について

火葬場は、住宅から程遠い山中などの地域に新設すべきである。

⇒火葬場の位置の選定については、令和7年2月に策定した東大阪市斎場整備基本構想(改訂版)および東大阪市新斎苑整備基本構想において、「関係法令への適合」「敷地条件」「アクセス条件」「災害時の機能維持」「その他経済性、工事の容易さ等」の選定条件を設定し、評価を行った上で当該位置を選定しています。

意見2. 地価への影響について

イメージが影響を及ぼし不動産価値の下落があった場合、市はどのような対応をされるか。

⇒地価は、様々な要因で決まることから一概に火葬場が要因で地価が下がるとは言えないため、地価の変動があった場合における補償等の対応は考えておりません。プラスの要因となるよう、整備事業において、敷地内の緑地整備や周辺整備等により良好な空間整備に努めてまいります。

5.都市計画に関する手続き

意見3. 区域範囲について

憩いの場を整備するには狭いため、敷地北側にあるグラウンドも区域に含めてほしい。

⇒区域は、人々が集える憩いの場を創出するための緑地や外構整備を考慮した上で設定しています。また、グラウンドは、現在も利用されているため、区域に含んでおりません。

意見4. 交通影響への対策について

火葬場建設により交通渋滞が発生することを懸念する。

⇒火葬場の建設により発生する交通量について、大阪外環状線からのアクセス経路となる石切陸橋北交差点が渋滞なく処理できるかについて、交通量調査を実施し、交差点の各地点交通容量比と交差点需要率を評価したところ、問題なく交通処理が可能であるとの結果となっております。

5.都市計画に関する手続き

知事協議

令和7年10月28日(火)

異議なし

案縦覧

令和7年11月4日(火)から令和7年11月18日(火)まで

意見書提出なし

5.都市計画に関する手続き

都市計画審議会(付議)

令和8年1月29日(木) ※本日

都市計画決定告示

令和8年2月頃 予定